

相生市議会だより

第 103 号

平成23年12月10日

発行：相生市議会<相生市旭一丁目1番3号 ☎23-7122>

編集：議会報編集委員会



駅前広場ライトアップ（ふるさと応援基金事業）

九月議会から

九月定例市議会は、九月六日から九月十四日までの九日間にわたって開催されました。

今期定例会では、報告一件、条例の改正六件、補正予算三件、人事案件一件を審議しました。すべての案件は、可決、同意されました。その主なものは七〇八ページにまとめました。

平成二十二年度各会計決算の認定については、決算審査特別委員会が設置され、その審査の結果は十二月議会において報告されることになっていきます。

一般質問は、九名の議員が行い、市当局の現状、方針等考え方をただしました。その概要については、二〇七ページにまとめました。



〈9月議会〉 一般質問

子育て応援都市宣言
について

みやくさ 宮艸 まき木 真木

問 現状の企業誘致施策はどう考えているのか。

答 今回の相生には誘致する工業団地が無いため、土地の売り込みができない。企業は平均五千平米以上の土地を探している価格にも相生の単価では高いため誘致が進んでいないのが現状ですが、従来の企業立地助成金と雇用促進助成金に加え、今年度より、新たに「企業用地取得助成金制度」を創設しました。新たな取り組みとして、低・未利用地や産業適地の調査を含め土地利用活性化構想を策定すべく、検討を行っています。

問 製造業だけではなく、第三次産業へのアプローチをどう

か。

答 第三次産業は消費者のいる所に進出してくるので、まずは二次産業誘致の助成制度に力点を置くが、商業の活性化は必要なため産業振興課中心に支援していきます。

問 子育て世代を引き寄せるために教育委員会では出来る事は。

答 市立幼稚園の保育料の無料化、学校給食費の無料化、小・中学校通学費の無料化など、子育て世代への経済的負担の軽減を行い魅力ある施策に取り組んでいます。

問 子どもの学力アップの現状について。

答 勉強についていきにくい子どもたちには、時間を見つけて個別指導や夏休みの補充学習を行い、地道な活動で学力アップに努め、学習面だけでなく知・徳・体のバランスをとるための学級の団結力を高めたり、相生を愛する心を養うための中学生ペーロン大会を実施して取り組んでいます。

問 教員を増やしても子どもに対してサポート体制を作っては。

答 通常の小・中学校の教職員は、一定の基準に基づいて県費負担で配置されているが、これ以外に市教育委員会から県教育委員会に申請し少人数指導や生徒指導、特別支援教育に対応する教職員の加配を頂いています。また、市単独で小学一年生への対応のための低学年学習指導補助員や心身障害児に対するスクールアシスタント（※）や介助員、並びに英語学習の充実のための外国人英語指導助手の非常勤職員を配置していますが、今後必要に応じて教職員や非常勤職員の配置に配慮したいと考えています。

中学校武道必修化
について

くすだ 楠田 みちお 道雄

問 相生市では、柔道を予定しているが、中学校・高校でのクラブ



柔道の授業

活動での死亡事故が最も多いスポーツである。体力の強化と同時に、「礼に始まり礼に終わる」という基本精神、相手を尊重する考え方を中学生に伝えることは、良いことだと思いが、柔道の授業への取り組みについてお伺いいたします。

答 平成二十四年度から完全実施ですが、相生市では平成二十三年度から柔道の授業を実施します。実施学年、時間については、中学一、二年生が必修で、授業時間は年間十時間程度です。

柔道着は各中学校に六十着購入しており、実施場所は体育館で、畳の代わりに機械運動用マツ

トで行い、柔道授業の心得がある体育教師の三名が指導にあたり、心配はありませんが、必要に応じて研修会等があれば受講させ、安全面に配慮したい。

宗教上の理由で武道の授業が受けられないとの申し出があった場合は、保護者と相談の上、柔道の組手を除くなど、当該生徒が無理なく授業に参加できるように配慮したいと考えています。

雇用対策について
こども医療費助成
事業について

うしろだ 後田 まさのぶ 正信

※スクールアシスタント：心の教室相談員

問 地域における雇用の安定の創出を図る「ふるさと雇用再生特別交付金」、公共機関での雇用創出を支援し、生活・就労相談を総合的に支援する「緊急雇用創出事業」、成長分野として期待されている分野において、地域の求職者に対し、新たな雇用を創出するための「重点分野雇用創出事業」の三分野の実施状況と成果は。

答 三年間で、百二十名の労働者の雇い入れを行い、わずかではありますが、雇用の創出ができたのではないかと考えています。

問 今後の展開について。

答 平成二十四年度以降、国の補助金が無くなりませんが、市の単独事業として、精査を行い、継続実施に向けて各課と調整し、事業の推進、正規雇用の促進も含め、雇用の場の確保に努めています。

問 こども医療費について、助成状況は。

答 七月末現在で入院九件、外来百七十九件、歯科四十二件、調剤

六件、舗装具一件、合計二百三十七件、金額で四十一万二千六百七十六円を助成しています。

問 本事業の助成対象外の子どもの現状は。

答 他法優先の原則に基づき、他の法令、条例等の規定による給付が行われるときは、給付の対象にならないことから、小児慢性特定疾患（※）や自立支援医療など、国、県等の制度に基づく給付を受けておられる方は、対象外となっております。

問 今後の対応は。

答 子育て世代の負担軽減を図るという「こども医療費助成制度」の趣旨にかんがみ、このような方々への支援措置を早急に講じる必要があると考えています。

定見直しと福祉避難所の指定の考えはとうですか。

答 本市には、現在も所がない地区があり、土砂災害警戒地域や浸水想定区域内にある施設もあります。これらについては、地域性や避難所としての適性、代替施設等を総合的に検討し、見直しを行っていきたいと考えています。また、機能の充実を図るほか、収容規模や地域コミュニティの維持・形成の場としての位置づけ等も考慮し、避難者の生活や管理運営が確保できる施設となるよう整備を検討してまいります。

地域防災計画の見直しにおける避難所整備について

自然・再生可能エネルギーの普及とエコのまちづくりについて

市民会館大ホールについて

いわさき おさむ
岩崎 修

問 地域防災計画改訂における避難所の指

問 いま、原発からの撤退、自然エネルギーへの転換を求める世論が広がっています。自然・再生エネルギーへの転換と普及、エコのまちづくりへ、先進事例の調査や研究、検討を始めるべき

ではありませんか。

答 原発依存からの脱却と地域でのエネルギー自給という新たな視点が必要と考えますが、国において、エネルギー政策や温暖化防止策の大幅な見直しが行われているところであり、今後、国・県の動向を注視しながら、当面、住宅用太陽光発電システムの普及拡大を中心に、あいおい市民地球温暖化対策チャレンジプラン（※）の施策を推進していききたいと考えています。

問 市民会館大ホールの建て替えにより、約三年間、使用が不可能となります。その間の代替措置を可能な限りとり市民の文化活動等に支障をきたさないようにすべくはありますでしょうか。



市民会館大ホール

答 代替施設としては、総合福祉会館の多目的ホールを考慮しており、代替施設の利用環境の向上も考えています。ただ、それによって必ずしも利用団体等の需要が満たされないことも想定されますので、団体等が市内や近隣市町のホールを代替施設として使用する場合、当該団体等による過去の大ホールの利用実績等に応じ、使用するホールとの使用料の差額を補てんすることで負担の軽減を図

※小児慢性特定疾患：18歳未満の慢性疾患（治療に相当期間を要する病気）のうち、厚生労働省が特に定めたもの
※あいおい市民地球温暖化対策チャレンジプラン：地球温暖化対策を市と市民が協働で取り組み、家庭や市民レベルでCO₂の排出を抑制することを目的とした実践計画

りたく、その対応を検討しています。

高齢者対策について
家庭内暴力について

なかの
中野 くにひこ
有彦

問 高齢者の安否確認について、ガスや水道、新聞社などと協定を結び、異変時に連絡を入れてもらうような対策ができていますか。

答 緊急時の対応として、アイアイコールや緊急医療情報キット配布事業、見守り施策として、民生委員による年二回の一人暮らし高齢者の確認調査やお元氣コール、配食サービス事業などに取り組んでいるが、事業者と協定を結び、異変時に連絡を入れてもらうような体制はありません。しかし、他市町では、業者等と連携している事例もあるので、研究させていただきたい。

問 高齢者の見守りを行っていく上でネットワークがきちんとできているのか。

答 地域で住民同士が日常的に見守り、助け合う形が理想ですが、決して現状でできているとは思っていません。業者や地域団体等との連携も課題であり、市の施策についても市民への周知や利用勧奨等にさらに努めていきたいと考えています。

問 第五期介護保険事業計画に向けての認知症高齢者に対するの対策について。

答 グループホームや二十四時間地域巡回型訪問サービスを中心に、需要と供給のバランスや事業の参入意向等を踏まえて検討します。また、認知症サポーター(※)

養成講座を受講されたサポーターの方々のフォローアップや見守り事業等への参加ができないか検討したり、青年後見人制度の周知や利用促進、市民後見人の育成等をさらに充実させ、地域包括支援センターとも連携して、認知症高齢者やその介護者への相談業務の強化を図っていきます。

問 児童虐待について、学校・幼稚園・保育所での把握について。

答 健診や日ごろ子どもに接する中で、子どもの身体状況や精神状況の観察、家庭での生活状況などの情報を把握し、虐待と思われる状況やリスクのある家庭について



児童虐待防止ポスター

は、児童虐待の担当へ通告や相談を行い、関係機関と連携しながら適切な支援活動を行うよう努めています。

問 乳幼児健診等を受診されない事例について。

答 健診日に来られない場合は、次回ののご案内をさせていただき、案内をさせていただき、次回も来られない場合については、保健師が各家庭まで出向いて様子を見させていただく形をとっており、未受診がないよう努めています。

空き家対策について
限界集落と準限界集落について

たなか
田中 ひでき
秀樹

問 安心・安全の観点から、空き家対策についてお尋ねします。地域住民の苦情受付が、これまでどのくらいあったのか、現状をお聞かせください。

答 平成二十二年四月から現在まで苦情相談件数は、十五件あり、そのうち七件につきまし

ては修理・解体により善処に至っています。



空き家



※認知症サポーター：認知症を正しく理解し、認知症の人や家族に対して、自分のできる範囲で活動する応援者

問 市内の空き家の現在の状況は、どうなっているのかお伺いします。

答 平成二十年度調査では、市内に四百五十件の空き家が判明しており、損傷が著しい空き家および現在までに苦情・相談が届いている空き家の件数は二十九件です。そのうち、所有者が市内のもの十五件、市外は十九件で所有者不明が五件あります。

問 今後、市として空き家対策をどうされるのかお伺いいたします。

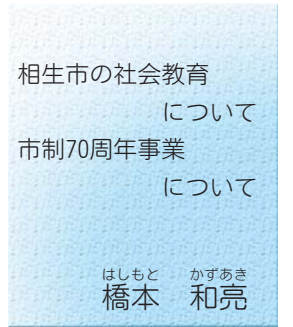
答 当面の空き家対策としては、管理の不備などによる空き家の所有者に対し、相生市民の住みよい環境を守る条例に基づき、良好な管理等を求める指導を行っていききたい。それでも応じない場合には、最終的に条例に基づく勧告を行うこととしていきます。

問 限界集落(※)と準限界集落についてお伺いいたします。相生市において、その実態把握をしておられれば、その数をお示しくください。

答 相生市の農業の中心であります若狭野・矢野地区に限定してお答えしますと、二十七集落中、限界集落が若狭野町東後明と矢野町金坂の二集落です。五十五歳以上の高齢化率が五十%を超える準限界集落は、若狭野町においては十二集落、矢野町においては十四集落中十一集落となっております。特に矢野地区においては、地区全体の五十五歳以上の高齢化率が、五十六・一%であり、準限界地区となっております。

問 限界集落・準限界集落への具体的な支援策等ありましたらお示しくください。

答 兵庫県における施策として、小規模集落元気作戦事業の活用が考えられます。高齢化率が四十%以上で五十歳帯以下の集落が対象で、集落再生に向けて助成があるもので、集落自体の独自性を導き出し、都市と農村の交流を進め、集落が活性化し、人口増と繋がるよう対象集落に働きかけをしたいと考えています。



問 震災後における相生市の社会教育の考え方、生涯学習もかんがみ事業等を検証して下さい。

答 社会教育施設は震災の際、避難所となるため、施設のあり方を検証しておく必要があります。まず避難所としての役割を果たしつつ、いつでも機能できるように準備しておくことが大切であると考えます。被災者の心のケア・心を癒す支援も実施していく必要があると考えています。

問 市民会館大ホール等完成までの代替施設について。

答 市民会館大ホールは新築完成まで代替施設の確保が急務であり、代替施設として、市民会館中ホールと総合福祉会館多目的ホールを予定しています。相生市の文化芸術活動を他市町にアピールすることでもあり、近

隣他市のホールを使用した場合の、使用料の差額についての補てんを検討しています。

また、図書館および市民体育館については、耐震工事期間中、使用を中止する予定としており、市民・団体等の利用者への周知を図ります。両施設とも、市内施設等代替施設を活用し、できる限り事業を継続していきま

問 市制七十周年事業と予算概要について。

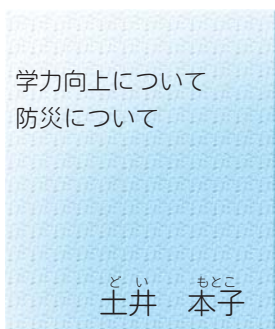
答 十月一日に市制施行七十周年を迎えるにあたり七十周年事業を実施する予定で、事業としては、『記念式典』、『シンポルイベント』として、ソフトバレー全国大会、福田眉仙展、『連携事業』、『記念出版』で構成し、歳出についてはできる限り抑える予定としていきます。本年二月からワーキンググループや各担当課の提案を踏まえ予算措置や執行に向け調整を行っています。なお、連携事業である、ペーロン九十周年およびもみじまつり二十五周年につい

ては、どちらも増額を見込んでいます。

問 七十周年事業は、市民が参画できる協働プロジェクトか。

答 市民の企画段階からの参加は行っておりません。しかし各事業毎に関係団体からなる実行委員会を立上げ検討し、ペーロン九十周年・もみじまつり二十五周年についてもこれまでどおり協働の取り組みの中で行ないたい。

これからも市民の皆様と協働によるまちづくりを推進していきたい。



問 相生市の現状として、これまでの全国学力・学習状況調査では、「全国平均並み」か「やや上回っている」とのことでしたが、格差・分布の状況を伺います。

答 平均より上、また下の割合についてはテストの難易度や生徒の

※限界集落：住民の50%以上が65歳以上で、生活道や林野の整備、冠婚葬祭など共同体としての機能を果たせなくなり、維持が限界に近づいている集落

状況によって一律にこの程度ということは大変難しいですが、子ども達が現状より一歩でもアップするよう個に応じた指導に努めています。

問 全国学力調査等について、近隣市と比較されたことはありますか。

答 比較を行ったことはありません。

問 分布に応じた対応が必要であると考えます。現在の取り組みで学力向上が目に見えて進みますか。

答 地道な努力、学校現場において特に勉強のおくれている子どもの個別指導、底上げを図り、それにより全体の学力も向上していくと考えています。

問 毎日毎朝というような学力向上の取り組みはありますか。

答 毎日ではありませんが、可能な限り時間設定をして取り組んでいます。

問 災害時の避難のあり方については災害の種類・規模・状況によって、対応は異なるという見解ですが今後、市から

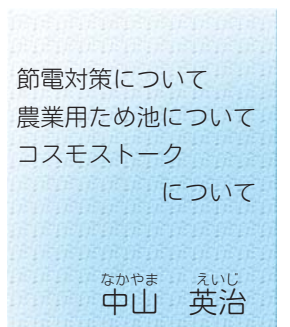
の勧告・指示等の前に市民自身で判断せねばならぬ場合がでてくることか予測されます。

水害の時はここ、地震の時にはここといったあの程度の判断基準が必要ではないかと考えます。災害時の避難のあり方について、市民は何をもとに判断しよう動けばよいのか伺います。

答 一概に避難経路や避難場所を示すのは非常に難しく、特定することによるリスクを伴うことも考えられます。

情報伝達体制の一層の充実を図り、市民の皆様には早めの避難を心がけていただきたい。その際、市へ連絡いただければ避難場所等についてアドバイスをします。

また具体の災害を想定し、どのようなルートを通つてどの避難場所へいくのがよいのか相談いただければ個別に検討します。それをもとによりよい避難ルートや避難場所の選択肢をあらかじめ持っていたことが可能になると考えています。



問 相生市はどのような節電対策を実施し、電力使用量、料金はどの程度の削減になったのか。

答 節電対策は、主に空調、照明、OA機器の三点の節電に取り組み、一〜三号館の電力使用量は十五・四％の削減、電力料金は、率で五・一％の削減になっています。

問 相生市は平成十七年からの電力自由化にどう対応しているのか。

答 先進自治体、県内はほとんど、導入しているところは無く、今後、研究していきたい。

問 大阪府、奈良県、神戸市、堺市が関電以外から電力を購入しています。

大和郡山市は電力自由化で、前年度比二千四百五十万円の削減額を、市内のエコ対策に活用し



ため池

ていますが、いかがですか。

答 今、第二期行財政健全化に取り組んでいる中で、メリット、デメリットを検証し研究したい。

問 相生市農業用ため池の使用申請、許可、更新等はどのように実施しているのか。

答 農業用ため池の行政財産使用許可を平成七年に一件許可しているが、五年毎の更新許可申請を怠っているので、

適切な手続きを速やかに行いたい。

問 私は、ため池の堤体改造申請許可書を確認しています。このため池の相生市の確認はどのような内容か。

答 言われている場所の取り付け等に関しては出ていません。ため池を管理する上において、下流に及ぼす影響が多々あり、使用許可を行っていただくことは適切でないこと認識しています。

問 長期間、そのような違法行為を放置してきた相生市の管理責任をどのように考えているのか。

答 相生市としての管理責任は、当然、そういう事態があれば、直ちに是正を求めるところが基本だと思えます。申請許可書について事実確認に努め、その結果により必要な対応をしたい。

問 コスモストークで話された地域に飛び出す公務員の育成をどのように準備しておられたか。

答 地域に飛び出す公務員ネットワークは、平成二十二年四月から地

域活性化センターが管理しており、職員に対して積極的に参加を呼び掛けています。

問 地域と対立するような職員はどうするのか。

答 職員に対し服務規律について厳正に確保するよう機会あることに徹底して周知しており、そのような職員はいないと認識しています。

**民生建設
常任委員会**

「地域医療について」は、西播磨圏域における周産期医療・小児救急医療体制確立に係る研究会中間報告および市民病院の運営について説明を受けました。

研究会中間報告については、委員より、西播磨圏域内での産科・小児科の新設について、難しいという意見が多い中で市のスタンスはこの質疑があり、圏域内四市三町で温度差があるが、市として播磨科学公園都市に小児救急・産科を整備してほしいスタンスは変わっていない。また委員より、

播磨科学公園都市内での小児救急・産科の整備についての県の考え方はこの質疑があり、既存施設の拡充が先との意見や消極論もあるが、県保健医療計画にも明記されていることから、知事のリーダーシップを求めていきたいとの説明がありました。

市民病院については、委員より、看護部長が不在のままが見通しはこの質疑があり、後任の見通しはたっていない。また、許可病床六十一床のうち、三十五床しか稼働していないが、見通しはこの質疑があり、現在の医師、看護体制から考えると増やす予定はないとの説明がありました。また委員より、看護師確保の状況はどうかとの質疑があり、毎月広報紙で募集している。五月には看護専門学校の新卒者を十数年ぶりに採用することができたとの説明がありました。

「有害鳥獣対策について」は、相生市鳥獣被害防止計画等についての説明を受けました。委員より、今年度の被

害の状況はこの質疑があり、苦情や網にかかる鹿等は昨年に比べ少ないが、猟友会に依頼し捕獲した頭数は昨年同様に多い。また、市は猟友会にどのような支援をしてきたのかとの質疑があり、猟期外の期間に年間で駆除依頼を行うため、市単独で助成しているとの説明がありました。また委員より、野生動物育成林整備事業完了後の管理について、助成はあるのかとの質疑があり、市としての助成は考えていないとの説明がありました。

**総務文教
常任委員会**

「地域防災計画について」は、策定スケジュール、見直し概要等について、説明資料により報告を受けました。

委員より、防災についての市民意識に違いがあるように感じるが、防災計画の改訂でどのように解消するのかとの質疑に対し、自主防災組織の活性化、きめ細かな訓練の実施を継続的に行う計画とし、市民意識の醸成を

図っていききたいとの説明がありました。

また委員より教育部門における防災の取り組みをどうしていくのかとの質疑に対し、防災計画の改訂に基づき改めて学校・園の防災マニュアルの見直しを行うとの説明がありました。

「学校施設の管理運営等について」は、学校施設の耐震化計画、現在の耐震化工事の状況について説明を受けました。

委員より、学校施設の耐震化は、他の事業より先んじて行うべき最優先事項であると思うがどうかとの質疑があり、平成十九年度から計画的に耐震補強工事を進め、平成二十七年年度末を目標に耐震化を完了したいと考えているとの説明がありました。

また委員より、これまでの耐震化で市が実際に負担した経費と今後の見込み、耐震補強工事にあわせて工コの観点から施設改修した場合は交付金等の対象になるのかとの質疑があり、事業費六億二千万円のうち、四億円程度を、起債等により市

が負担しており、今後についても同等額が見込まれる。交付金については、耐震補強工事以外は、対象外である。この説明がありました。また委員より、市の方針として、教育費に重点を置き予算枠を増やすとのことだが、学校施設の耐震化により多くの予算を投入すべきではないかとの質疑があり、これまでも早急に耐震化を進めるため、当初予定していた工事を前倒して実施してきた。また、ハード整備だけでなく、人づくりを含めたソフト事業にも力をいれていく考えである。との説明がありました。

**9月議会で
決まったこと**

【報告】

◇平成二十二年相生市健全化判断比率及び資金不足比率の報告について

・地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」は、実質収支が黒字のため該当なし、「実質公債費比

率」「将来負担比率」は、早期健全化基準以下である。また、公営企業等に係る「資金不足比率」についても、各会計に不足が生じていないため該当なしとの報告を受けました。

【条例】

◇相生市市民参加条例の一部を改正する条例

・住民直接請求の代表者の資格要件の規定を追加するものです。

◇相生市税条例等の一部を改正する条例

・寄附金税額控除の適用下限額の引下げ、義務違反に対する罰則規定の見直し、新築高齢者向け賃貸住宅に対する固定資産税の減額適用対象の見直し等に伴うものです。

◇相生市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例

・災害弔慰金の支給対象となる遺族の範囲に兄弟姉妹を追加するものです。

◇西播都市計画事業相生駅南土地地区画整理事業施行条例の一部を改正する条例

・施行地区に含まれる地域の名称について改正するものです。

◇相生市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例

・相生駅前Aブロック地区計画に建築基準法による規制をすることに伴うものです。

◇相生市スポーツ振興審議会条例の一部を改正する条例

・関係法令の改正に伴い、引用条文並びに題名をスポーツ推進審議会に改正するものです。

【予算】

◇平成二十三年度相生市一般会計補正予算

・補正の主なものは、市民会館大ホール閉鎖に伴

う中ホール等の整備費用、美化センター長寿命化計画策定委託、保育所・幼稚園・小学校・中学校の防犯カメラ設置経費等を計上したものです。

◇平成二十三年度相生市国民健康保険特別会計補正予算

◇平成二十三年度相生市介護保険特別会計補正予算

◇公平委員会の委員として次の方の選任に同意しました。

【人事】

相生市大島町 六番二十二号
香山 治代 さん

**決算審査特別委員会
の設置について**

平成二十二年各会計歳入歳出決算の状況を審査するため、特別委員会を設置されました。委員は、次のとおり選出されました。

委員長	前川 正典
副委員長	後田 正信
委員	宮野 有彦
委員	中野 秀樹
委員	田中 正哉
委員	阪口 正樹
委員	土井 本子

**議長交際費の執行
状況について**

相生市議会では、開かれた市議会をめざして、議長交際費の執行状況を公開いたします。

平成23年度支出明細

区分	件数	金額(円)
慶弔関係	2	23,000
渉外関係	3	58,500
その他	3	5,100
合計	8	86,600

平成23年度予算額
300,000円

☆ 詳しくは、市議会ホームページでご覧いただけます。

議会活動状況

(9月)

- 10 議会報第102号発行
- 13 総務文教常任委員会
- 14 定例市議会 閉会・決算審査特別委員会

(10月)

- 4 決算審査特別委員会
- 6 埼玉県川口市議会 行政視察来相
- 7 決算審査特別委員会
- 12 決算審査特別委員会
- 13 京都府長岡京市議会 行政視察来相
- 17 岐阜県各務原市議会 行政視察来相
- 18~20 民生建設常任委員会行政視察
(宮崎県延岡市 大分県津久見市 豊後大野市)
- 21 兵庫県市議会議長会正副議長研修会 (神戸市)
大分県大分市議会 行政視察来相
- 24 愛知県大府市議会 行政視察来相
- 25 神奈川県寒川町議会 行政視察来相
- 26 兵庫県洲本市議会 行政視察来相
- 27 岐阜県山県市議会 行政視察来相
- 28 議会報編集委員会

(11月)

- 2 北海道深川市議会 行政視察来相
- 2 兵庫県丹波市議会 行政視察来相
- 8~9 議会運営委員会行政視察 (静岡県菊川市)
- 9 和歌山県海南市議会 行政視察来相
- 11 大阪府河内長野市議会 行政視察来相
- 14~15 市議会議員共済会 理事会 (東京都)
- 14~16 総務文教常任委員会行政視察
(神奈川県大和市 東京都日野市 静岡県沼津市)
- 16 播但市議会議長会
- 17 長野県駒ヶ根市議会 行政視察来相
- 21 兵庫県香美町議会 行政視察来相
- 24 民生建設常任委員会
- 25 総務文教常任委員会・議会運営委員会
- 30 本会議 開会

(12月)

- 6 本会議 再開
- 7 本会議 再開
- 8 民生建設常任委員会
- 9 総務文教常任委員会